

町政報告 (要約)



平成26年第3回町議会定例会が9月17日に招集され、推薦1件、報告2件、議案5件、陳情1件、意見案2件が審議され、9月19日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

はじめに

■去る9月5日告示されました任期満了による積丹町農業委員会委員選挙におきまして、多くの農業者のご支持を得て立候補され、ご当選されました7名の農業委員各位に心からお祝いを申し上げます。

農業委員会は、市町村長の指揮監督を受けない農地に関する事務を執行する行政委員会として、公平、中立な運営を基本として重要な農地行政を所掌していますが、一方、国では、適正かつ有効な地域の農地利用が、

より一層今後の我が国の農業の進展に寄与することを期待し、現在、農業委員会の業務や委員選出方法のあり方など農業委員会制度改革の議論が始まっています。

農業を取り巻く諸情勢が変化している今日、農地の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入者の促進施策など、農業委員会の使命の重要性が一層増大している状況を踏まえて、地域の農業者の代表として、今後の本町農業の振興に格別のご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

■第2次安倍改造内閣が9月3日に発足し、最も重要な政策課題の一つとして、地方創生“まち・ひと・しごと”対策が掲げられています。

9月下旬招集の臨時国会で成立を目指すことされる、地方創生基本法案と、各省庁が要求している平成27年度地方創生関連事業予算が、異なる多くの地域課題を抱える全国の農山漁村、過疎地自治体の地方再生対策にどう生かせるのか、私たちは高い関心を寄せていきたいもので

す。

また、政府が12月中に最終判断する方針の消費税率10%への引き上げや、今後の景気変動の見通しに連動した国の本年度補正予算編成の是非の行方は、来年度の地方自治体の予算編成と財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことが予想され、今後の国会審議など国政の動向を注視していかねばなりません。

町政報告

漁港統合への対応

去る6月4日、道水産林務部から後志管内沿海市町村及び漁協に対して、「漁港統合による漁港整備促進の検討について」の説明がありました。

説明の要点は、「公共事業による漁港整備を行うための採択要件(利用漁船50隻以上、又は、属地陸揚額1億円以上)を満たさない第1種・第2種漁港を中心に複数漁港による漁港統合を検討してほしい。」旨の内容でした。

こうした北海道における漁港統合による漁港整備の促進を行わ

ざるを得ない背景としましては、

①老朽化した漁港施設の維持補修については、道単独公共事業予算で対応するものですが、道財政が極めて厳しい状況下で、現地漁業者の漁港整備の要望に応えることができない深刻な状況が長年続いていること。

②採択要件の厳しさがあっても、補助率が高く道の財政負担が軽減できる国費補助公共事業を活用して維持補修整備を行わざるを得ない状況にあること。

③道内では第1種・第2種漁港の数が多いため、国費補助公共事業の活用にあたっては、毎年度の道の財政負担限度と、採択要望港数の優先度の検討において、苦慮する事態が毎年度続いていること。

私は、これまでの各漁港整備促進期成会が進めてきた漁港整備運動や各漁港の整備水準の歴史的な経緯と現状について、また、旧余別村漁協と旧入舸村漁協の合併による旧積丹漁協の発足、旧積丹漁協と旧美国町漁協、旧古平漁協の3単協の合併による東しゃこたん漁協の発足

など、漁協組織の歴史的な経緯や共同漁業権漁場区域の現状について、更には、道内すべての漁港の漁港管理者は、北海道であるものの、漁港整備計画主体と漁港管理主体は、それぞれ北海道と北海道開発局が漁港種別により分担している現状にあることなどを踏まえて、両関係機関との調整には、極めて慎重に対応しなければならぬ重要かつ新たな当町の地域課題であると認識しています。

従いまして、去る6月24日の町議会全員協議会におきまして、議員各位に取り急ぎこうした新たに生じた当町の重要な地域課題についてご報告を申し上げますとともに、去る7月10日には、東しゃこたん漁業協同組合杉山代表理事組合長ほか、積丹地区理事（4名出席）と漁協幹部職員（6名出席）、8月11日には、各漁港整備促進期成会役員（7港・10名出席）と漁協役員（9名出席）に対しまして、道が示した漁港統合の検討に係る方針を伝え、その内容をご説明申し上げた後、出席した関係者から概括的な意見を伺いました。

主な意見としては、

- ①統合は、漁港の名称の変更のみで、現状の漁港利用はできるのか。
- ②統合により漁港の整備が進むのか。
- ③直轄漁港との統合でなく、第1種漁港同士の統合でメリットが発揮できるのか。

こうした当町の実状と経過につきましましては、早速北海道へ報告するとともに、今後の本件の検討の方向性について、地元各漁港整備促進期成会関係者の意向も伝えたい、北海道開発局とも調整協議を始めたところである。なお、本件に関する今後の動向につきましては、その重要性に鑑み、適期に議員各位へ経過の報告を申し上げるとともに、必要な協議をお願いしていきたいと考えています。

日本海漁業振興対策の動向 町へも支援要請（道）

去る7月5日、本川水産庁長官が来道され、管内では、寿都町におきまして後志総合開発期成会水産部会（部会長：片岡寿都町長、構成：岩内・積丹両町

長、古平・余市・島牧各議会議長）との懇談会が開催されました。本川長官からは、北海道の太平洋・オホーツク沿海と渡島管内から宗谷管内に至る日本海では水揚不振による漁業所得に著しい格差が生じており、国としてもその振興対策が急がれるとの認識が示されました。

私からも、日本海北後志地域における漁業不振は深刻であり、漁業用燃油対策、資源増大、海獣被害、漁港基盤整備及び漁村環境対策などについての短中長期的視点に立った総合的かつ横断的な漁業振興策の早期構築の検討を要望したところです。また、去る8月20日には、北海道水産林務部に去る5月発行した、『北海道日本海漁業振興対策プロジェクト』の座長を務める寺井道水産林務部技監など一行が来町し意見交換を行いました。

寺井技監からは、急がれる日本海漁業振興対策について、特に、近年の水揚げ減少が著しく、更にはスケトウダラの漁獲抑制により漁業者や漁協の経営が厳しく、地域経済にも大きな影響を及ぼすなど、地域の一層

の疲弊を招きかねない状況におかれている檜山管内及び後志管内の実状を極めて憂慮しながらも、道の厳しい財政状況下では、国の「浜の活力再生プラン」による支援対策を基本としたもので、その計画の策定にあたって、重点的な地域課題として、各沿海市町村の総合的かつ積極的な水産行政支援対策の充実等が不可欠である旨の要請がありました。

当町としましても、財政再建後の地域活性化という町の共通課題の克服に資する基幹産業の振興の観点から、国や道、漁協系統機関等と連携して、今後、東しゃこたん漁業協同組合が主体となり計画の検討を進めることとなる具体的な振興方策や、実行性の確保のために必要な対策の支援に鋭意努力してまいりたいと考えています。

日本海における津波想定 公表

国土交通省等の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」は、去る8月26日、日本の地震で想定される津波の高

さと最短到達時間などの想定を公表しました。

当町においては、今回の想定対象となった全60断層の内、F06断層（留萌沖）による影響が最も大きいと想定されており、その津波高などは、

- ①住宅等が集まる平地での最大津波高4.3m
- ②同平地での平均津波高4.0m
- ③地震発生から平地に30センチの津波が到達する最短時間13分
- ④全海岸線で最大となる津波高14.9m

となっております。今回の同検討会における津波高などの公表内容は、日本海の60断層で発生する253パターンの地震で起きる津波を、沿岸部を5メートル単位で区切り分析したものであり、公表された津波高などが、「積丹町内などの地域で想定されているのか。」

などの詳細については公表されておりませんが、国土交通省では、今後、時期は未定ながら最大津波高の位置がわかる資料を公表したいとしています。津波避難対策の基本データとなる集落毎の津波浸水域や遡上

高などについては、今回同検討会が公表した結果を基に、北海道において北海道防災会議地震専門委員会の専門的知見を踏まえたシミュレーション作業を行い、詳細な津波浸水想定を設定・公表することになっていますが、作業スケジュールは未定です。

従いまして、当町の今後の津波対策につきましては、町内の集落の多くが海岸線にある状況から、津波警報及び大津波警報が発表された場合の町民避難については、北海道から浸水する区域や浸水深、津波の警戒区域が公表されるまでの間は、当町の沿岸域の全ての集落を対象に避難指示を発令することとし、町民の皆さんに速やかに避難を促す体制の整備を進めていきたいと思います。

大雨被害状況について

簡易水道取水施設等に被害

去る7月26日から27日の2日間で、美国町のアメダス観測記録では道内で最も多い降水量224ミリを記録し、26日の日降水量133ミリは年間で5番目となる降水量を記録する大雨



▲余別小学校裏へ土のうを設置

となり、この大雨により増水した伊佐内川とウエント川の簡易水道取水施設2カ所に被害が発生しました。

両取水施設の復旧には、1,200万円程度を要する見込みであり、現在、厚生労働省所管の災害復旧事業の採択に向けた準備を進めているところであり、10月下旬、国の査定官による現地確認調査が実施される予定です。

8月4日から5日にかけての

2日間の降雨により、美国アメダス観測においては24時間降水量で、8月の記録としては1番の記録となる133ミリを記録、特に5日未明から7時間の降雨量は90ミリを記録したことから、美国川では午前8時に水

位観測所での水位が「はん濫注意水位」を超過するなど、はん濫の恐れがあったことから、避難準備情報を発令し住民へ警戒を呼びかけた他、大型土のう20基を設置するなど、はん濫に備えた警戒対応を行いました。

また、余別町においては4日夜からの降雨により余別川が増水していたところに、更に5日午前6時から2時間で29ミリと強い降雨があったことから、午前8時過ぎに余別小学校裏の土堤から溢水し、大型土のう14基を設置するなどの対応を行いました。

この大雨により、余別川水系新川取水施設の破損、町道野塚4号線や幌武意共同墓地参道などで被害が発生しており、町単独の一連の警戒体制や被災箇所への応急対策については、現行予算の執行により緊急的な対策を講じたほか、復旧対策費が現行予算では不足する余別新川取水施設と町道野塚4号線については、専決処分による補正予算措置により復旧工事の早期着工をしました。

総務課関係

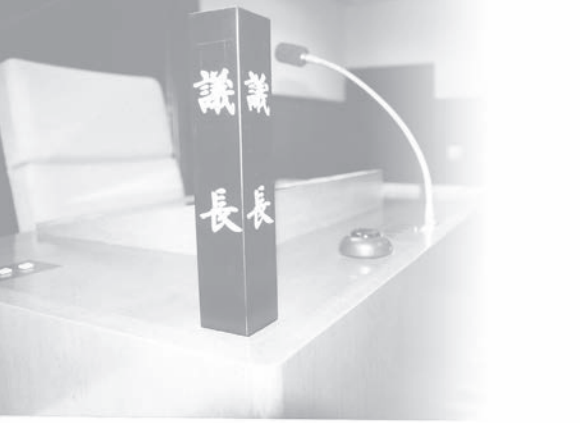
防災体制の整備及び防災訓練について

10月24日原子力防災訓練（屋内退避） 11月上旬町防災訓練 昨年10月の伊豆大島の台風26号の大雨や、去る8月20日未明の広島県北部の集中豪雨により痛ましい土石流災害が発生し、大雨と土砂災害に対する警戒、住民への避難勧告発令など、市町村における即応的な住民避難対応のあり方が議論されていくところです。

町では、昨年から各地区において開催した地域防災住民会議において、津波のほか大雨や土砂災害など各種災害への対応についても、町民の皆さんと話し合ったところですが、今後も広報紙・IP告知端末機などにより災害への心構えを周知広報していきたいと考えています。

現在、各種災害における避難勧告等の発令基準を整理し、一定の基準をもって避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令できるよう検討を進めています。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する



る法律（土砂災害防止法）に基づく、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の本町における指定状況は、昨年11月から

の地域説明会等を経て、本年4月の北海道告示により日司町の1カ所が指定されたところでありますが、平成20年度及び21年度に北海道が実施した基礎調査により、指定対象となる調査済箇所は13カ所となっていることから、未だ指定がなされていない残る12カ所についても、必要な地域説明会を北海道とともに開催するなどして、対象地域の町民の皆さんに指定の理解が得られるよう努めていきます。

また、町内には土砂災害防止法の指定対象に該当すると考えられる箇所が他にも多くあるこ

とから、同法に基づく区域指定の前提となる基礎調査の実施を北海道に対し要望していきま

す。本年度の町独自防災訓練では、大雨と土砂災害を想定した集落孤立訓練を11月上旬に実施すべく関係機関と調整中です。これらの機会を通じ、町内会、消防団などとの連携体制を確認するなどして、地域の防災力の向上に努めていきます。また、北海道原子力防災訓練は、10月24日に実施されることとなっており、当町では住民の屋内退避訓練を中心とした訓練内容で計画し、その準備を進めています。



▲昨年の北海道原子力防災訓練

企画課関係

本年度地方交付税ついて
前年比7,306万円（4.5%）減

平成26年度の普通交付税交付金が、去る7月25日に決定されました。

当町においては、地域の元気創造事業費の新設等の増加要因があるものの、地域振興費（人口）、地域経済・雇用対策費及

び包括算定経費の単位費用の見直しや、平成13年度借入過疎対策事業債（産業交流雇用対策推進施設整備事業等）の償還終了等の減額要因があり、前年度と比較して7,306万円、4.5%減の15億3,659万円となり、臨時財政対策債と合わせた額では16億2,454万円（前年度比7,958万円、4.7%減）の決定額となり、本年度当初予算額対比では、7,654万円の増となっています。

定住自立圏の動向

北しりべし定住自立圏共生ビジョン（第1次計画）が本年度末をもって終了することから、小樽市を中心市とする北後志1市5町村長会議を経て、北しりべし定住自立圏共生ビジョン第2次計画（平成27年度～平成31年度、5年間）の策定に着手しました。

また、圏域内の現状や課題を踏まえた次期計画策定に向けて広く意見を聞くため、北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会委員（各団体会識者等委員

15名、委員長李済民^{リジエミン}小樽商科大学教授）が選任されました。

当町からは、鎌田淳史氏^{かまたじゅんし}（積丹町自治会等連合会長）が選任され、第1回懇談会が、去る9月2日小樽市役所で開催されました。

懇談会では、小樽市長から委嘱状の交付が行われた後、議事に入り、圏域の現況や取組状況などの説明がありました。

この懇談会は、第2次計画の策定に向け、この後、4回程度開催される予定です。

電気料金値上げ申請について

北海道電力株式会社では、原子力発電所が長期間停止していることから、火力発電燃料費の大幅な増加による収支の悪化を理由に、昨年9月1日に値上げ（平均7.73%（高圧契約は、平均11.00%））をしたところですが、同発電所の再稼働に時間を要していることから、経済産業省に対し平成26年10月1日からの再値上げ申請（平均17.03%（高圧契約は、平均22.61%））がなされているところで

町では、この値上げ申請を受け、より一層の節電、経費節減の取組を継続して実施していきます。

しかし、値上げ幅が平均17%を超える大幅なものになることが見込まれることから、各公共施設の予算が不足することが懸念されますので、値上げ後の現行予算の執行状況等を勘案し、予算に不足が生じる状況に至った場合には、所要の補正予算措置を講じ、公共施設の利用に支障が生じないように留意していきます。

住民福祉課関係

町子ども・子育て審議会初会合

去る9月2日、積丹町子ども・子育て審議会条例に基づく「積丹町子ども・子育て審議会」の初会議を開催しました。

審議会委員には、町内の小学校や保育所に在籍する児童の保護者から3名、事業主・労働者代表1名、子ども・子育て支援に関する事業従事者として町内の小学校長、民生委員・主任児童委員から3名、学識経験者と

して北海道余市養護学校教頭の計8名の方々に就任いただきました。(表1)

同日の審議会は、会長の互選、同職務代理者の指定の後、国の新たな子ども・子育て支援制度の概要や、審議会の組織運営、町の現行関連施策事業の概要及び町が実施したアンケート結果等について説明を行いました。審議会委員の方々には、国の基本指針に即した5年を1期とする「積丹町子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、各

【表1】積丹町子ども・子育て審議会委員 (順不同・敬称略)

職名	氏名 (住所)	備考
会長	梶野 祐樹 (美国町)	美国小学校校長
会長職務代理者	佐藤 多美子 (美国町)	主任児童委員
委員	高野 善文 (野塚町)	野塚小 PTA 副会長
"	的場 悦子 (美国町)	美国小 PTA 副会長
"	福島 奈緒 (美国町)	びくに保育所父母の会役員
"	長島 敏文 (婦美町)	美国中 PTA
"	菊谷 知子 (美国町)	主任児童委員
"	原田 稔 (余市町)	余市養護学校教頭

分野で培われた専門性や経験等を生かした貴重なご意見やご提言をお願いしているところですので。

新たな予防接種について

水痘、肺炎球菌感染症が追加予防接種法施行令の一部を改正する政令等が平成26年10月1日から施行され、新たな定期予防接種として、水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症が対象疾病に追加されました。

水痘の予防接種は、生後12月から生後36月に至るまでの間にある幼児を対象として、3カ月以上の間隔を置いて2回接種することとされており、経過措置として平成26年度に限り、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある幼児についても対象者となっております。1回の接種を受けることとされています。

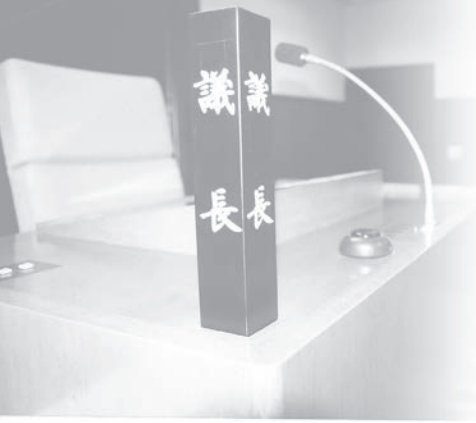
肺炎球菌感染症の予防接種の対象者は、既に接種を受けた方を除く65歳以上の方(心臓、腎臓又は呼吸器の機能に一定の障害等がある方は60歳以上)が対象とされており、経過措置として、平成31年3月31日まで

は、対象者を当該年度の4月1日現在で65歳から5歳刻みで抽出した方を対象に、1回の接種を受けることになっていきますが、当町におきましては町の独自施策として65歳以上の全員を対象者として拡大実施することとしました。

費用負担につきましては、水痘は、予防接種を受ける努力義務があるA類疾病に属するため、他のA類疾病と同じく予防接種にかかる費用の全額を町が助成することとします。

また、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種については、対象者本人が接種を希望する場合には実施されるB類疾病に属するため、インフルエンザ予防接種と同様に3割程度の自己負担(非課税世帯及び生活保護世帯は無料)としました。

なお、10月1日から、町が委託した町立国民健康保険診療所等の医療機関で、それぞれの対象者が個別に予防接種を受けることができる対応措置を講ずるため、当町の本年度の接種見込者数、水痘対象者53名分並びに肺炎球菌感染症対象者456名分の費用について、別途、本定



例会の会期中に補正予算案を提出する予定です。

インフルエンザ対策 手続きの簡素化へ

インフルエンザ予防接種は、毎年多くの感染者が発生していることや、町民のインフルエンザの蔓延防止と健康保持及び医療費の抑制を促進するため、毎年、全町民を対象に町独自の助成制度により実施しておりますが、本年度も昨年と同様に「課税世帯」は自己負担額を1人1回千円、「非課税世帯」は無料として実施するほか、町立国保診療所で接種予約をした町民の方を対象に、同診療所で直接接種手続きができるように、その簡素化と利便性を図ることにしました。

余市協会病院救急医療への 財政支援について

前年比39名増

同病院に対する財政支援につきましては、平成22年度から北後志5町村が連携して行っているところであり、去る8月27日、本年度における財政支援に関する要請がありました。

支援要請の内容は、平成25年度救急医療体制収支赤字相当額で総額約2,500万円(前年同額)です。

当町の同病院への夜間と休日の救急患者数は、昨年度と比較して39名増加しており、町民の生命に関わる救急医療の確保の必要性から、同病院の救急医療体制の維持継続について、昨年同様、同病院と北後志5町村間で協議検討を重ね、協議が整いしだい関係町村と連携して所要の補正予算措置を講じたいと考えています。

小型家電リサイクルの着手 本年10月1日開始予定

使用済小型電子機器等廃棄物の適正な処理と再資源化の促進を図ることを目的に、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第57号)が、平成25年4月1日施行されました。

この法律では、パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、電子レンジ、掃除機など電気や電池で動く家電製品が広く対象とされており、回収品目、回収方式、開始時期は各市町村に

委ねられています。

当町においては、新たな町の財政負担と住民負担が極力生じないよう、町の委託事業者と協議を行うとともに美国婦人会の会員の方からも、参考意見をいただきながら回収品目、回収方式を検討してきました。

その結果、回収品目は、資源性と分別のしやすさから、国ガイドラインにおいて指定している特定対象品目とし、回収方式は、現行の分別区分の変更を要しない方式として、町民が役場又は各支所に設置した小型家電回収ボックスに持ち込み投入していた、ボックス回収方式」と、町クリーンセンターに搬入された燃やせないごみから作業員が手選別する「ピックアップ回収方式」を併用して行うこととし、本年10月1日から開始するべく準備を進めているところだ。

なお、町内の事業者が小型家電を排出する場合には、産業廃棄物の扱いとなることから、町内外の産業廃棄物の収集運搬業者と、道内の再資源化の許可を受けた大臣認定事業者の両者に依頼することになりますので、

排出された小型家電が適正に処理されるよう事業者への周知に努めていきます。

国保診療所関係

運営状況について

外来患者日平均29人

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,051人(1日平均29人)で、昨年同期と比較し213人、1日平均2人の減(前年度1日平均31人)という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、8月末現在で延べ459人(42日間運行で1日平均10.9人)が利用し、昨年同期(43日間運行で延べ410人1日平均9.5人)と比較して49人増という状況です。

商工観光課関係

道内の観光客入込状況

社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、平成26年4月から7月までの道内への入込数

は、400万9,769人と前年同期を約2万4,000人(0.6%の減)下回った状況にあります。

観光施設の利用状況

前年度比減、大雨等の影響

「岬の湯しよこたん」、「水中展望船」及び「しよこたん土産」と喰い処方マイ番屋」の営業状況につきましては、6月の長雨や夏休み期間中の大雨等の影響により、売上金額及び入込人数ともに前年同期を下回っている状況です。

一方、この夏のキャンペーン等海浜遊樂者は、海の日やお盆期間中を中心に、小泊地区海浜公園及び野塚野営場での利用者が例年より多く、一時的に利用者が



▲お盆期間の小泊海浜公園駐車場

の駐車場確保が困難な状況も見受けられました。

期間中は、余市警察署とともに車両等の安全対策を講じたものの、今後は利用者の安全とマナーを守る対策が課題となっております。

観光PR活動について

町外、国外へアピール加速

今シーズンにおける観光PR活動については、「ウニむき体験」など、「食」や「食育」、「環境」などの当町の地域資源を紹介した『体験型の観光』が増加傾向にあることから、観光協会等とともに「JR東日本の団体ツアー」や「アークス札幌現場体験ツアー」、「生物多様性現地見学バスツアー」などによる、その受入方策の定着化を目指した検討試行に積極的に取り組んでいます。

また、大型クルーズ船小樽港入港増に伴い、その停泊中を利用して、外国人乗船客に対する観光PR活動を実施しているほか、7月25日には札幌市で「大通り8丁目THEサッポロピアガーデンふるさと応援ステーション」にも参加するなど、当町の

魅力発信に努めています。一方、昨年度から始まった小樽・北後志広域インバウンド事業(1市5町村協議会)では、8月30日から2日間にわたり、タイ・台湾のメディア、旅行代理店関係者6名が当町を訪れ、町内の観光拠点視察のほか意見交換会を行いました。

その中で、「自然景観」や「食」については高い評価をいただいた反面、外国人団体客を受け入れる体制や浴室等施設、設備の整備水準の向上が指摘されるなど、今後の検討すべき課題が提起されたところです。

12月から翌年3月まで本年8月末における利用者数は5万6,052人、売上額は4,472万円と、前年と比較して1,515人、138万円の減少という状況で推移しています。

岬の湯しよこたんの冬季営業について

このような状況を踏まえて、産業交流雇用対策推進施設事業特別会計における運営経費縮減対策として、本年度におきましても、昨年と同様に12月から翌

年3月までを冬期対策期間として設定し、
①午前11時から午後8時30分の営業時間とし、営業時間を1時間30分短縮すること。
②水曜日に加えて木曜日も休館日とし、休館日を増やすこと。
などの対策を実施し、運営経費の縮減に努めます。

「きれいな観光地づくり」を目指し実施している「ゴミ持ち帰り運動」につきましては、本年も、自治会など関係団体の皆さんのご協力をいただき、8月1日と8月8日にキャンペーン等に対するゴミ持ち帰りの啓発と周辺の清掃活動を実施したほか、8月24日には町民165人並びに後志総合振興局職員の参加をいただき、町内の美化清掃に取り組む「クリーン作戦」を実施しました。

ゴミ持ち帰り運動等

㈱伊藤園や関係団体が協力

また、8月23日には、当町のこうした取組を評価いただいたいる株式会社伊藤園が、今年も社会貢献活動の一環として社員とその家族約90人が当町を訪れ、島武意海岸の清掃活動に取

り組んでいただきました。活動に参加いただいた町民の皆さん並びに株式会社伊藤園に感謝を申し上げます。



▲㈱伊藤園による清掃活動

実践型地域雇用創造事業の実施状況

現在、積丹町地域活性化協議会(山本俊三代表、構成町内6団体と町)①観光閑散期における観光客の誘致 ②農漁業閑散期における加工品の製造、という観点からの取り組みを進めております。

一つ目の観光客の誘致については、当町の地域資源や魅力を活かし、天候に左右されず、観光閑散期にも実施が可能な「握り寿司体験」のほか、お寺を介し

て積丹町の歴史にふれる「寺町めぐり」などの体験観光メニューの商品化に取り組んでいます。

二つ目の加工品の製造については、地元の農水産物資源の中から品目を絞り込み、その高付加価値化を図るため、「エビ入りのホッケすり身フライ」や「乾燥エビ入り菓子」の試作に取り組んでいます。

また、新たな農作物としての「にんにく」や「サフラン」は、気候や土壌が当町の条件に適している可能性が高く、今後、道内外での販売や活用の取組が検討されており、農業関係者の当該事業推進にける意欲の高さに期待を寄せているところでもあります。

農林水産課関係

農業の概況等について

ミニトマトについては、7月21日より出荷を開始し、収量は平年並で推移しています。

馬鈴薯、カボチャについては、去る7月27日、8月5日の大雨により冠水被害や疫病の発生が

心配されていましたが、ほぼ平年並みの収量が見込まれています。

肉用牛黒毛和種は、価格が高く安定しており、今後も堅調に推移する見込みです。

生乳の生産量については、前年対比約1割減、生乳価格も前年並みで推移しており、8月から分娩が続いていることから生産量が増える見込みです。

漁業の概況等について

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の水揚状況は、タラ、ニシン、エビが不漁でしたが、昨年同期で不漁であった主力魚種のホッケの微増と価格が高値だったことから、水揚量は減少したものの金額では1億3,600万円(12・9%増)の状況で推移しています。

昨年から再開しました大型定置網漁がこの9月から本格化し、昨年度の水揚量実績では、漁協全体の約5%を占めたことから、今年の漁獲に期待をしているところです。

地域マリンビジョンモデル地域指定について

漁港背後の町づくり支援に期待

去る7月22日、北海道マリンビジョン21促進期成会(会長・脇羅白町長 構成30市町村・32漁協)総会において、本年3月に改訂した積丹地域マリンビジョン計画が宗谷管内遠別地域、釧路管内厚岸地域とともに新モデル地域に認定され、席上、岡部北海道開発局長から認定証の交付を受けました。

北海道開発局が策定する北海道マリンビジョン21は、北海道の水産食料基地としての役割を育て高めるため、地域資源を活かした多様な主体の連携・協働により、これからの活力ある北海道の水産業や漁村が目指す姿を定めた長期構想です。

その実現に向けて、水産業を核とした地方振興策として、市町村が主体となり地域マリンビジョン計画が策定されており、国の直轄漁港(第3種・第4種漁港)とその背後集落を中心として、水産物の安定供給基盤の確保や漁村地域の総合的な振興など、各地域の特性や資源を活

かして地域の活性化を目指そうとするものです。

既に全道29地域で当該計画が策定され、その中でも特に独創性や先駆性、広域性などに優れた地域のモデルとして見込める地域を、北海道開発局が「モデル地域」として指定しており、新たな当町を含む16地域がモデル地域に指定されているところです。

この度の認定により、当町の基幹産業が連携した様々な事業活動の熟度に応じて、技術的な助言や情報提供、必要な調査並びに直轄漁港の整備の促進などに対する国の重点的な支援が講じられることに期待しているところです。

町としても、北海道開発局や北海道など関係機関はもとより、町内の産業経済団体の一層の連携により、本構想の具現化に努力していきます。

建設課関係

建設工事の発注状況

6月11日以降、9月10日までの建設工事等の発注状況は、土

木関係5件、建築関係10件、水道関係3件、下水道関係1件、計19件、工事契約金額1億1,870万2千円です。

現在施工中の主な工事は、町道維持補修工事、町道栄町2号線転落防止柵修繕工事、職員住宅建設工事、職員住宅建設外構工事、積丹牧場畜舎他解体工事、消防倉庫建設外構工事、公営住宅修繕工事の他、専決処分による余別新川災害復旧工事及び町道野塚4号線排水路整備工事並びに、平成25年度線越明許費予算による町営住宅小泊団地他長寿命化等改修工事及び月見橋長寿命化修繕工事等です。

委託業務は、土木関係1件、地籍調査関係1件、計2件、契約金額1,598万4千円で、道路付属物点検調査委託業務及び地籍調査事業委託業務を現在実施中です。

これにより、工事及び委託業務を合わせた総契約件数は21件、総契約金額は1億3,468万6千円です。

今後、島武意通り線道路改良事業用地確定測量委託業務、島武意通り線道路改良事業補償物件調査委託業務、日司黒松内川

河川維持補修工事、美国流雪溝管理制御システム他保守点検委託業務、入舸地区会館他修繕工事、野塚及び彼岸地区下水道中継ポンプ修繕工事の他、平成25年度繰越明許費予算による島武意トンネル改修工事及び野塚地区簡易水道老朽管更新工事、積丹町橋梁点検調査委託業務などの発注を予定しています。

美国川河川改修事業

10月2日美国橋説明会

美国川河川改修事業に伴う国道美国橋架替工事計画については、北海道の費用負担により小樽開発建設部が実施しているところでありますが、地権者との移転補償契約の締結は概ね完了し、同部小樽道路事務所では、去る9月3日に施工業者との工事請負契約が締結されております。これに伴い、地域住民に対する美国橋架替関連工事施工説明会を来る10月2日に開催するべく北海道後志総合振興局小樽建設管理部と連携して、準備を進めています。

なお、当該工事の施工に伴い、町の簡易水道配水管施設の一部が支障となるため、北海道の補

償負担により町が今年度中に同施設の仮移設工事を施工する必要が生じたので、同移設工事費等に係る所要の経費について、本定例会の会期中に補正予算案を提出する予定です。

教育執行方針 (要約)



学校教育について

夏季休業について

児童生徒の夏季休業期間は、小学校・中学校とも25日間であり、この間、児童生徒には事故もなく、8月19日に美国中学校において、8月20日に町内4校の小学校において2学期始業式が行われ、また、新たな学校生活が始まりました。

この夏季休業期間中は、児童生徒にとつて、家庭を中心とした生活を送る中で、家庭や地域で多くの人と関わりながら自然体験や自由研究など長期の休み

でなければ得られない貴重な体験ができたものと思っております。

また、各学校においては、長期休業中における生活習慣のリズム化を図るため、朝のラジオ体操や基礎学力の向上を目指した補充的な学習を行ったところです。

後志中学校体育大会等

後志中学校体育大会は、6月22日から後志の各町村を会場として開催され、本町からは、バドミントン、卓球、野球、水泳及び陸上競技に、個人及び団体

として出場しました。

その結果、バドミントンでは、男子シングルス3位、女子ダブルス2位となり、小樽・後志地区代表決定戦において健闘しましたが惜しくも全道大会への出場はなりませんでした。

また、水泳男子200m平泳ぎで2位となり、7月26日に北斗市において開催された全道大会に出場しましたが、決勝へ進むことはできませんでした。

この他、男子100m平泳ぎ1位、男子50m平泳ぎ、同背泳ぎ、それぞれ2位と健闘しましたが、全道大会への出場はなりませんでした。

また、6月22日に小樽市手宮陸上競技場で開催された全日本中学校通信陸上競技小樽後志大会女子走り高跳びで2位となり、7月28日に千歳市において開催された全道中学校陸上競技大会では決勝進出を果しました。が、上位入賞はなりませんでした。

生徒の各大会での栄誉を讃えますとともに、更なる健闘を期待しています。

全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会

4年連続の銀賞に入賞

美国中学校吹奏楽部が、去る8月7日札幌コンサートホールKitara(きたら)において開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区大会中学校C編成(25名以内)の部に参加しました。

同校吹奏楽部は、全参加校40校中最少人数の11名での参加でありましたが、日頃の練習の成果を発揮し、堂々とした演奏を披露し、4年連続で銀賞を受賞しました。

この生徒たちの日々の努力の成果に大きな拍手を送りますとともに、指導にあたった教職員の皆さんの不断の努力を讃えたいと思います。

生涯学習の推進

社会教育の推進について

少年教育につきましては、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、生活リズムが乱れがちな長期休業期間中における学習時間や運動時間の確保など、

学校・家庭・地域が一体となった取組として、町内小学校1年生から6年生までの30名の児童と保護者、教職員11名が参加して、7月28日から31日までの4日間、B & G海洋センターを会場に「子どもの生活習慣づくり推進事業（通称：子ども朝活事業）」を開催しました。

初日は、保護者と教職員を対象に「望ましい生活習慣づくりの定着を図る。」と題し、北海道教育庁後志教育局職員からの講話と意見交換が行われ、その必要性と意義について学習しました。

また、子どもたちは4日間のプログラムに基づき、美国小学校教諭の指導による家庭学習を基本に、ドリルなどを活用して個々の児童に応じた学習を行うとともに、運動習慣プログラムにおいては地域の教育活動サポーターの指導によるフットサルや室内レクリエーションなどを通して、異年齢間との集団での楽しい活動のあり方について学習を進めました。

本事業の実施により、集合学習を通して各学校の異学年児童との交流、更には家庭生活におけ

る保護者と子どもの生活習慣づくりに寄与できたものと評価しています。

今後は、夏季実施のプログラム課題を整理し、冬季休業期間における本事業の効果的な実施に取り組んでいきます。

次に、豊かな自然の中で、集団での生活や体験的な学習活動を通して自立心や責任感を育むことを目的に、小学校3年生以上の児童10名が参加して、8月6日、7日の2日間にわたり、おたる自然の村キャンプ場を会場に第2回少年教室「野外体験活動」を開催しました。

今回は、おたる自然の村所属のキャンプディレクターと北海学園大学の学生ボランティア3名の指導のもと、火おこし体験や飯ごうによる炊事活動などの体験、また不測事態の自助意識を喚起する安全学習やカードを用いて会話する英会話学習など、社会性を育むために必要な学習内容に努めました。

高齢者教育につきましては、高齢者が積極的に社会参加や余暇活動に取り組みことを目的に、第2回リフレッシュ学級視察研修を6月12日に札幌市を会

場に開催し、学級員21名が参加しました。

研修では、互いの親睦を図りながら、北海道遺産指定の「札幌苗穂地区の工場・記念館群」にある大正7年創業の醤油工場や博物館を見学し、あらためて積丹町も北海道遺産へ指定されている「積丹半島と神威岬」について再認識された研修になったものと考えます。

本研修を通じ、その成果がふるさとの歴史と文化の伝承活動となることを期待します。

文化の振興について

日頃、芸術鑑賞に親しむ機会の少ない児童が身近で鑑賞する機会として、平成26年度小学校芸術鑑賞会が去る7月16日、美国小学校を会場に函館市の「ひのき屋」による公演を開催しました。

この芸術鑑賞会は、子どもたちが直接芸術に接する参加体験型の文化・芸術鑑賞を通して、豊かな人間性を育むとともに、自主的・自発的な文化・芸術活動の振興に寄与することを目的に実施しております。

今年の公演では、「ヒトのココトよさをかたちに」をテーマに、日本の伝統民族芸能曲とオリジナル曲を融合させた打楽器の演奏や参加者が色々な楽器に触れたり和太鼓を演奏するなど、音楽の楽しさを体験しました。

社会体育の振興について

後志ゲートボール大会準優勝

スポーツの推進については、生涯スポーツの普及・振興とスポーツ団体の育成を図るため、第25回市町村対抗後志ゲートボール大会が7月17日、倶知安町さくらゲートボール場を会場に8市町、14チームが参加して開催されました。積丹町からは1チーム7名が参加し、準優勝の栄誉に輝きました。

また、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを体験し、豊かな心と丈夫な体を育むことを目的に、7月29日から31日までの3日間、B & G海洋センタープールを会場に30名（延べ90名）の児童が参加し、「B & Gジュニア水泳教室」を開催しました。この水泳教室は、毎年、単独の事業として実施しております

が、本年度は「子どもの生活習慣づくり推進事業」の運動習慣プログラムと連携し、それぞれの事業の効果的な展開が図られたものと考えています。

審議された案件

推薦第1号

積丹町農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律の規定により、議会推薦に係る積丹町農業委員会委員の推薦を行うものです。

山本俊三氏

(産業建設常任委員長)

(推薦)

報告第1号

平成25年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するものです。(次頁表2)

(報告)

【表2】財政健全化判断比率等

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	20%	30%
③実質公債費比率	6.6%	25%	35%
④将来負担比率	67.2%	350%	—

* (注) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業 特別会計	—	20%
下水道事業 特別会計	—	20%
産業交流雇用対策推進事業 特別会計	—	20%

* (注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「—」表示しています。

報告第2号

専決処分の承認を求める件について(平成26年度積丹町一般会計補正予算(第4号))

去る8月4日から5日にかけての大雨により復旧対策が必要となる余別新川災害復旧工事費及び町道野塚4号線排水路整備工事費として、歳入歳出予算の総額に590万円を追加し、27億7,448万7千円に補正したものについて報告し、承認を求めます。

(承認)

を改正するものです。

(原案可決)

水道配水管の仮設工事費として歳入歳出予算の総額に1,820万円を追加し、1億7,102万3千円にするものです。

(いずれも原案可決)

議案第1号

積丹町高齢者自立生活支援事業条例の一部を改正する条例について

本施策事業による「除雪支援」について、円滑な実施の確保を図るため、社会福祉法人又は積丹町生産活動センターなど公共的団体以外への民間事業者等にも除雪作業の委託を可能とするため、本条例の関係条文の一部

議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法の規定により、同組合に新たに加入する団体が生じたことに伴い、規約の変更について同組合構成団体の議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第3号

平成26年度積丹町一般会計補正予算(第5号)

「市町村が個人番号を利用して業務処理できる事務」に係る電子システムの構築整備費等や水痘・肺炎球菌予防接種委託料など歳入歳出予算の総額に2,874万9千を追加し、28億323万6千円にするものです。

議員派遣

地方自治法及び会議規則の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 目的

■定住促進支援制度及び空家・空き室バンク先進地における事例や実態等を学び、今後の議会活動に資するため。

■棚田景観、千枚田オーナー制度の導入や稲作体験などと、能登の里山里海の魅力を発信する観光都市の取組み活動等を学び、今後の議会活動に資するため。

2 期間

平成26年11月19日
～11月21日 3日間

3 派遣場所

■石川県小松市(小松市役所)
■石川県輪島市(キリコ会館、輪島漆器観光センター、白米千枚田(道の駅))

(決定)

議案第4号

平成26年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

伊佐内川及びウエント川の簡易水道施設の災害復旧費や美園川河川改修事業に伴う簡易

(原案可決)

意見案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(採 択)

意見案第2号

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

5団体7事業794万4千円を交付決定

積丹町まちづくり活動支援基金補助金による平成26年度助成支援の第2次募集に、5団体7事業の応募があり、8月18日に開催された町長の諮問機関の事業選定委員会で、地域づくり支援事業【ソフト系事業】5事業が、9月11日には同委員会でも継続審議となつていたまちづくり支援事業【ハード系事業】2事業の選定が行われ町長へ答申されました。

また、9月6日には第4回目となるエア・サウンド・オブ・積丹(実行委員会主催)が旧入舸小学校で開催され、札幌を中心に活躍する



▲事業選定委員会での応募者の計画説明 (8月18日)



▲AIR SOUND OF SHAKOTAN 2014 (9月6日)

アマチュアバンド5組が会場を大いに沸かせました。

同音楽祭は過去3年間、積丹町まちづくり活動支援基金補助金による助成支援を活用して運営してきましたが、今回、3年間の運営を通じて蓄積された経験や知名度を活用し、実行委員会による単独開催を行いました。

このような事例を好例として、町民の皆さんや各団体の皆さんによる町の活性化のための積極的なまちづくりへの参加が期待されます。

○交付決定事業及び交付決定額

・地域づくり支援事業【ソフト系事業】

No.	事業名 (申請団体名)	事業概要	補助金要望額 (交付決定額)
1	野塚町の自然と景観を守る ゴミポスト更新事業 (野塚町内会)	公園、並木通り、海岸清掃活動を通じて観光客のマナー向上や利用者責任の徹底を図りたい。	600,000円 (600,000円)
2	神岬町のきれいなまちづくりと マナーを守る「ゴミポスト更新事業」 (神岬自治会)	ゴミ処理ルールの遵守徹底とマナー向上を図るとともに地域住民相互の絆を深めていきたい。	500,000円 (500,000円)
3	“錬遺産でまちづくり” 祭事開催プロジェクト (一般社団法人やん集小道協議会)	錬伝習館やマシメ番屋が地域住民に認知され、気軽に活用していただくためのきっかけづくりとして、子ども向けイベントや民謡歌手を招聘し、音楽イベントを開催する。	554,000円 (554,000円)
4	余別川周辺自然環境調査 及び資源利活用事業 (東しゃこたん漁業協同組合積丹支所青年部)	保護水面余別川の自然環境を生かした環境教育の場として、観光協会等との連携により、交流人口の拡大に役立て、漁業の振興に資する事業の将来展開を目指したい。	570,000円 (570,000円)
5	積丹町美国地区商店街 活性化プロジェクト (積丹町商工会)	商店街の活性化に資するため、①生き生き祭りの開催 ②フットパス事業の試行 ③秋から冬にかけての夢あかり事業 などを開催して観光客を誘致し、交流人口の拡大につなげたい。	600,000円 (600,000円)

・まちづくり支援事業【ハード系事業】

No.	事業名 (申請団体名)	事業概要	補助金要望額 (交付決定額)
1	松山千春氏「ロマンの碑」移設事業 (積丹町商工会)	昭和57年6月に建てられた松山千春の曾祖父砂山重太郎氏の石碑の老朽化が著しいため建替えをし、建設場所についても、「美国の海を見渡せる高台」である黄金岬遊歩道敷地内に移設し、新たな観光名所としたい。	3,790,000円 (3,790,000円)
2	小泊海浜公園活用活性化事業その2 (積丹町商工会)	町内を訪れる観光客等に対して水産加工品や農産物等の特産品のPR及び店舗・観光情報を発信する取り組み、「町ナビゲーター」の実戦展開により、町の活性化に役立てたい。	1,330,000円 (1,330,000円)